

# こらぼーよステーション

DV被害を受け緊急避難した方が、自宅以外で新たな生活を始めるには、少ない所持金から生活に必要なあらゆるものを購入する必要があり、経済的な負担がとても大きくなります。

そこで、男女共同参画センターでは、ご家庭に眠っている生活物資を寄贈いただき、DV被害者に提供することにより、新たな生活を始める手助けを行っています。

(寄贈いただいた生活物資は、DV被害者支援団体へ寄付します)

## 寄贈いただきたい物

### ❁ 日用雑貨

タオル類・石鹸類・洗剤類  
マット類・時計 など

### ❁ 台所用品

食器・鍋・キッチン小物 など

### ❁ 文具類

### ❁ その他生活に必要なもの

※食料品・薬は除く

※未使用の物に限らせていただきます



### ❁ 問い合わせ先・受付場所

三木市男女共同参画センター  
(愛称：こらぼーよ)

三木市福井 1933-12  
教育センター3階

TEL：0794-89-2331

### ❁ 受付時間

月曜日～金曜日  
午前9時～午後5時  
(祝日・年末年始は除く)

